令和元年度第９回

地域連携推進機構運営会議（メール会議）　議事次第

日　時：令和元年８月７日（水）（メール送信日）～８月８日（木）（意見等期限日）

【議題】

＜審議事項＞	資料番号
１　令和２年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請について	審議１
２　非常勤講師の採用について	審議２
３　地域連携推進機構が実施する公開講座の企画について	審議３

〇審議１資料

・申請書①COC および COC＋事業の継承とさらなる発展に向けた体制整備事業

・申請書②地域を輝かせる受託研究誘致プロジェクトの始動－国内外企業等との共同研究から創出される新たな研究教育シーズを源泉として－

・学科・分野別現員表及び人事課からの依頼文書

〇審議２資料

・非常勤講師の採用について

〇審議３資料

・ブロックチェーン公共業務コース実施計画書

・ブロックチェーンテクノロジーコース実施計画書

・地域連携推進機構が実施する公開講座等の実施方針

※参考資料

・　地域連携推進機構運営会議 委員名簿（平成３１年４月１日時点）（参考資料１）

※今後の日程

・　第１０回 … ９月１３日（金）　１４：００～１６：００　　於：本部管理棟　２階 第二会議室

【全学的戦略ポスト再配分(部局等改革推進枠)】

【別添１】

令和２年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	地域連携推進機構
取組名	地域との約束を実現する対話型未来共創活動の強化事業（体制整備）
取組概要 （200字程度）	本取組はCOC＋事業の終了に際し、これまで築き上げてきた地域貢献循環型モデルのスキームやノウハウを止めることなくさらに好循環させ、地域志向型人材の育成と地域産業の振興を自治体や企業との協働により発展させるという「地域との約束」を果たすことで地域社会からのさらなる信頼と協力を取り付け、以て、本学の存立基盤の強化を確立するための対話型未来共創活動の強化とそのキーマンを配置する体制整備事業である。
要求人員	要求数　１人（教授　人、准教授　１人、講師　人、助教　人）

１．申請する再配分にかかる部局等の取組

（１）取組の内容

当機構は平成30年３月に「地域貢献型大学としてのブランド確立に向けた地域貢献事業循環型モデルに関する具体的方策等について」を答申し、本学の教育・研究・診療活動における地域貢献を積極的に推進してきた。「地域貢献循環型モデル」とは、地域貢献活動に関わるニーズやシーズ、人材や資金、機会や場といった様々な資源を本学と地域社会（自治体・産業界等）が共有しつつ互恵的な関係を築きながらともに課題解決をすることで双方の持続的な発展を目指す取組である。

その教育面における推進力となってきたのがCOCおよびCOC＋事業であり、これまでに①「地域創生副専攻」の創設と運営（７科目）②「企業等による寄附講座」（５科目）の開設と言った正課の授業開設に加え③「自治体等との協働によるPBL型実習」の開発と実施（５件）④「ちゅらプロ」（学生による地域課題解決事業）⑤地域戦略トライアル事業と言った正課外の活動を協定自治体や企業とともに推進してきた。築かれた自治体・企業との信頼関係は学内の他事業にも及び、JTAによる各種学内事業に対する航空チケットの提供や機内誌「Coralway」の紙面供与、沖縄美ら島財団からの受託研究や沖縄科学技術教育シンポジウム（OASES）への資金的支援計画などにも及んでいる。

本取組はCOC＋事業の終了に際し、これまで築き上げてきた地域貢献循環型モデルのスキームやノウハウを止めることなくさらに好循環させ、地域志向型人材の育成と地域産業の振興を自治体や企業との協働により発展させ、「地域との約束」を果たすことで地域社会からのさらなる信頼と協力を取り付け、以て、本学の存立基盤の強化を確立するための対話型未来共創活動の強化とそのキーマンを配置する体制整備事業である。

（２）第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

地域との協働による地域志向教育の推進は中期計画「４．学士課程の共通教育科目において、地域社会に関する知識を深めつつ考える能力を高め、社会貢献意識を学生に身につけさせるため、地域の特徴や課題を学ぶ科目として地域創生科目を開設する。」の主要取組であり、「26．地域の企業や自治体等のニーズに応えた人材を育成するため、地域志向のプログラムや地域創生科目の拡充を進める。また、COC 事業やトビタテ留学JAPAN 等の地域協働事業の展開を通して、本学が育成する人材の地元定着化に取り組む。」の実現に直接の責任を負っている。また、グローバル教育支援機構との連携により推進する留学生の沖縄理解等の促進や地域をフィールドとした日本人学生との合同演習等の取組は国際関連の中期計画「35（本文略）」を支えている。

（３）部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

本学の長期ビジョンである「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の確立こそが当機構の将来構想そのものであり、その実現に向け、本申請の取組がある。

本学がCOCおよびCOC＋事業によって地域とともに築き上げてきた信頼と実績は、その継続とさらなる発展が嘱望されており、本学もまた事業申請時において補助期間終了後の継続を約束した。本学が国（文科省）および地域との約束を果たし、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を実現するためには、地域連携推進機構・グローバル教育支援推進機構・研究推進機構の連携協力はもとより、学内全部局との連携協力によって地域に向けた全方位的な対話型未来共創活動を推進していく必要があり、そのキーマンこそが本申請の対象者である。学内の協力体制をもとに地域からの信頼と共感を得るための対話型未来共創活動を加速化し、本学の存立基盤の強化および長期ビジョン「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を実現するのが本事業である。

２．申請する再配分

（１）当該取組における再配分の必要性と重要性

COCおよびCOC＋事業の経験から、本学が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」という長期ビジョンを実現するためには、地域課題を俯瞰することができる実践知と経験知を持ち、地域とともに在り、地域とともに考え、地域社会の信任と協力、期待と資源（人材・資金・共感）を勝ち取れる専任教員の配置が不可欠である。地域社会との結節点となるそのキーマンはまた、グローバル教育支援機構や研究推進機構はもとより、学内各部局の英知を集結・連携させ、地域社会に向けた全方位的な対話型未来共創活動をリードするキーマンでもあり、本申請が求める再配分は、本学におけるそうした専門人材の確保である。

それは学内における専門性の担保や事業の拡大・強化の観点からの要請のみならず、今後においても本学が「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」であることを目指し、地域社会からの理解や共感、期待や協力を得るための、すなわち、「地域社会との約束を果たす」ための地域社会に対する決意表明としても不可欠な再配分である。

従って、今般申請する専任教員の再配分は、必ずしも地域連携推進機構への配置に固執するものではない。地域社会との対話型未来共創活動は教育・研究・診療の領域に及ぶものであることから、執行部や選考委員会においてより適切な組織への専任教員の配置が判断されるのであれば当機構に差しつかえはない。申請する再配分は「本学に不可欠な人材」なのであり、当機構は当該キーマンとの連携・協力関係を深めながら、全力で長期ビジョンの実現に邁進してゆく所存である。

（２）教員構成の現状

別添する地域連携推進機構現員表を参照されたい。

（３）教員の採用計画

別添する公募要項案を参照されたい。

（４）再配分ポスト返還後の取組継続計画

当機構の専任教員ポストは３ポスト（生涯学習推進部門２人、地域連携企画室０人、産学官連携部門１人）であるが、いずれのポストに関しても５年後に退職等の予定はなく、充当する専任教員のポストはない。従って当機構への再配分となった場合、それが恒久的な配置ではない限り５年の任期付き採用とする。

なお５年後までに当機構ではCOCおよびCOC＋事業担当教員１名（令和２年３月まで）、戦略３を支えるアクティブシンクタンクプロジェクト担当教員２名（令和４年３月まで）の計３名が任期を終え退職することとなり、当機構全体の機能も大幅に縮小することが予想されることから、再配分ポスト返還までの５年後までに各部局に対話型未来共創活動担当教員を選出頂き、各部局の担当教員が部局単位での対話型未来共創活動を推進するとともに担当教員を構成員とする推進本部（仮）を構築し、当機構との連携により永続的な全学的取組を実施する体制整備を進める計画である。

３．再配分により期待される成果

（「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義）

再配分により期待される現有機能の「堅持・強化」に関しては既述した通りであり、再配分によりCOCおよびCOC＋事業終了後においても取組の「堅持・強化」が図られる。また「特色ある教育研究」としては地域創生副専攻の正課科目の全学展開が可能になるほか、地域創生副専攻登録学生を中心とした「琉大地域創生倶楽部」（仮称）を創設することで正課外の活動における地域との協働によるPBL型教育プログラムの開発が促進され、学生を主体とした本学の地域貢献がより一層充実するとともに実践力の極めて高い学生群の組織的な輩出が可能となる。

「社会情勢・研究動向への対応」に関しては、来たるべく大学像に対する直接的な寄与が挙げられる。中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」(H30)は将来的に必要とされる人材像を「時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材」とし、その育成のためには教育研究体制の「多様性と柔軟性」が必要としている。また「多様な機関による多様な教育の提供」が不可欠とするとともに、高等教育を支えるために「あらゆるセクターからの支援の拡充」が不可欠であることを指摘している。**2040年に向けた高等教育のグランドデザインの実現は、まさに「地域から信任を得た実践知・経験知を備える人材」（本申請）によって果たされるのであり、そうしたキーマンを配置することによって本学は沖縄地域社会の無くてはならない一機関として確固たる存立基盤を確立するといえる。**

以上、「主要活動の堅持・強化」、「特色ある教育研究」、「社会情勢」いずれの観点からも「地域との約束を実現する対話型未来共創活動の強化」がもたらす成果は多大であり、それを担う専任教員の確保は本学にとってまさに重要な教員ポストの戦略的再配分となる。

公募要項（案）

１．公募対象
琉球大学地域連携推進機構所属　准教授　１名

２．勤務地住所
〒９０３－０２１３　沖縄県中頭郡西原町字千原１番地

３．職務内容
本学の長期ビジョン「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」の達成をめざし、本学が実施してきた大学 COC 事業及び COC＋事業の成果をさらに発展させた「地域社会との協働による対話型未来共創活動」を実施するため、以下の内容を職務とする。
（１） 対話型未来共創活動の総括的運営及びファシリテート業務（進捗管理、事業の開発・改善等も含む学内対応）
（２） 地方公共団体及び企業等との連携による対話型未来共創活動の企画・立案・調整・実施（地域ニーズの掘り起こし、大学シーズとのマッチング、事業資源の獲得を含む学外対応）
（３） 地域志向教育カリキュラムの開発・編成、実施（地域志向科目等の実施、「地域創生副専攻」の運営、「琉大地域創生倶楽部」（仮称）の新設・運営など）
（４） 地域志向教育推進プロジェクト及び地域共創型学生プロジェクト「ちゅらプロ」の運営に係る業務
（５） その他、「対話型未来共創活動」および「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」の推進に必要な業務

４．雇用形態
常勤

５．採用時期
令和２年４月１日以降の早い時期

６．応募要件（求める人材）
（１） 本学の長期ビジョンおよび中期目標・中期計画に対する理解と熱意があると認められる者
（２） 博士以上の学位を有する者、若しくはそれと同等以上の能力があると認められる者
（３） 地域社会や地方公共団体等における課題解決のための事業の企画・立案、実行する能力を有する者。また、地方公共団体等との連携による地域課題解決型の事業経験を有する者（特に沖縄県内の離島地域における地方公共団体等との連携した事業が望ましい。）
（４） 地域を志向した教育カリキュラムに関する豊富な知見をもち、教育カリキュラムの編成等を行う経験と能力を有すると認められる者
（５） 他の教職員や地域社会の人々及び地方公共団体等の職員等と協力して事業を推進するためのコミュニケーション能力を有する者
（６） 学内の各部局間や学内と地域社会及び地方公共団体との事業実施のための調整などのコーディネート能力およびマネジメント能力を有する者

７．雇用条件等
（１）給　　与：採用される者の経歴によって算定
詳細は、国立大学法人琉球大学職員給与規程による
（２）諸 手 当：国立大学法人琉球大学職員給与規程により、支給要件に該当する場合支給する。
（３）勤務形態：１日７時間４５分、週５日勤務（８：３０～１７：１５（休憩１時間））
（４）休　　日：日曜日及び土曜日、国民の祝日、その他（１２月２９日～１月３日）
（５）休　　暇：年次有給休暇　有
詳細は、国立大学法人琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程による
（６）福利厚生：医療保険、年金保険の加入状況（国家公務員共済組合）
労災保険、雇用保険の適用　有り

８．募集期間

令和２年１月６日（月）から令和２年２月６日（金）まで

（応募締め切り：令和２年２月６日（金）午後５時必着）

９．応募書類（以下の（１）、（３）は様式あり）

（１）履歴書（様式１）

（２）最終学校の卒業（修了）証明書及び学位授与証明書（学位記の写しでも可）

（３）教育研究活動歴・業績及び地方公共団体との連携した事業活動歴・業績（様式２）

①業績リスト（研究教育業績調書）

②研究論文等の別冊又はその写し※５件以内

③教育業績が分かる資料※５件以内

④地方公共団体と連携した事業内容及び功績が分かる資料（報告書等）※１０件以内

⑤その他上記３．の職務内容を遂行できる能力や上記６．応募要件において示した人材に該当することを説明できる書類（雇用の創出や若者の定着、起業経験、カリキュラム編成経験、他の大学における学部間のマネジメントの推進等）※５件以内

（４）応募にあたっての抱負（１，０００字程度）（様式は任意）

（５）応募書類提出先

〒９０３－０２１３　沖縄県中頭郡西原町字千原１番地

国立大学法人琉球大学　総合企画戦略部地域連携推進課宛

※上記応募書類（１）・（３）の様式は以下の研究者人材データベース JREC-IN からダウンロードできます。（http://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop）

※提出書類を郵送する場合は、簡易書留とし、表に「地域連携推進機構教員応募書類在中」と朱書きしてください。

※提出された書類等の内容については、本選考のみ利用いたします。また、提出書類は返却しませんのでご留意ください。

１０．選考内容

（１）第１次審査（書類選考）：令和２年２月中旬（予定）

（２）第２次審査（面接・プレゼンテーション）：令和２年２月下旬（予定）

２次審査は面接官によるヒアリングと応募者から応募領域に関するプレゼンテーションを行います。面接等の詳細については候補者に別途通知します。

（３）最終選考結果の通知：令和２年３月上旬（予定）

※第１次審査及び第２次審査の結果については、文書をもって通知します。

※２次審査の際の旅費は自己負担となります。

１１．問い合わせ先

国立大学法人琉球大学　総合企画戦略部地域連携推進課　大城

ＴＥＬ：０９８－８９５－８０３７

Ｅ-mail：chikidairi@acs.u-ryukyu.ac.jp

１２．備考

琉球大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しており、女性研究者等の積極的な応募を歓迎します。（詳細は琉球大学ジェンダー協働推進室 http;//www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/をご覧下さい。）

【別添１】

令和２年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	地域連携推進機構
取組名	地域を輝かせる受託研究誘致プロジェクトの始動 －国内外企業等との共同研究から創出される新たな研究教育シーズを源泉として－
取組概要 （200字程度）	本学が沖縄における地域活性化のためのイノベーションの拠点となるため、地域連携推進機構と研究推進機構に所属する教員を中心に学内横断的な戦略的チームを編成し、国内外の民間企業等からの共同研究受入額及び数を向上させ本学の地域貢献力の源である教育シーズ及び研究シーズの更なる充実化を図るためのグローバルな産学連携機能の強化を行う。
要求人員	要求数　１　人（教授　　人、准教授　１　人、講師　　人、助教　　人）

１．申請する再配分にかかる部局等の取組

（１）取組の内容

現在本学では、受託研究を中心とした外部資金受入額が顕著に増加しており、研究成果の還元による地域貢献が順調に伸長しているが、それに比して共同研究の伸びは弱い状況である。この段階において、伸びの弱い共同研究を伸長させることによって、将来の受託研究を生み出す研究シーズの拡充に着手することが、研究力と教育力強化を持続的に果たしていくうえで、最も重要である。この視点から、必須となるものとして本取組を掲げるものである。

本取組の内容について、①具体的取組、②大学を巡る状況、③これまでの実績と見えてきた課題、に沿って記述する。

①具体的取組

本学は、国内外企業との共同研究受入数及びそれによる研究予算を増加させ、それによって、さらなる研究実績及びシーズの創出を目指し、得られた研究実績によって受託研究を沖縄のフィールドに呼び込むよう尽力する段階に差しかかっている。地域貢献型大学を選択した本学はこの活動を通じて、本学の持つ学術的価値を世界的に可視化するとともに、それを活用して新たな研究シーズ創出に繋げ、地域活性化に貢献する大学ブランドの確立を志向することが重要である。このための具体的な取組の内容は、次の通りである。

・本学と国内外の民間企業等との共同研究の獲得、国内外の民間企業を中心とした受託研究の県内誘致に向け、総合的かつ戦略的な支援を行うため、地域連携推進機構と研究推進機構を横断するバーチャルな戦略的チーム（以下、チーム）を設置する。

・現在の産学連携活動を、さらにグローバルかつボーダーレスな展開力を強化する観点から、チームに、海外企業での事業経験を持ち、組織間の強固な共同研究等の企業間連携活動の創出実績があり、学外の国際的企業連携ネットワークをもつ有識者や実務家との活きたネットワークを持ち、学内の産学連携企画や研究企画担当者と外部を巻き込んだ産学連携シーズを共有しつつ、特に国外企業との連携に従事する<u>准教授クラスの人材を新たに配置</u>する。

・チームは、契約締結した共同研究・受託研究の中から、事業化に繋がり易いプロジェクトの優先順位をつけ、配分できる学内リソースを勘案し、戦略的な事業化支援を行う。

・チームは、事業化に必要なリソース（ヒト・モノ・カネ）を、これまでの活動を通じて構築したネットワークを駆使して探索する。

・チームは、社会変革を的確に捉え、事業創出（プロデュース）活動を推進し、活動スピードが鈍化しないよう留意し活動する。社会情勢や技術革新の変革スピードは想像以上に早い。その変革に伴って、民間資金が相応の研究開発活動に拠出されるため、柔軟に、支援の重点を変更する。

・チームは、支援先の民間企業・組織・研究室と寄り添い、事業化に至るまで支援を行う。

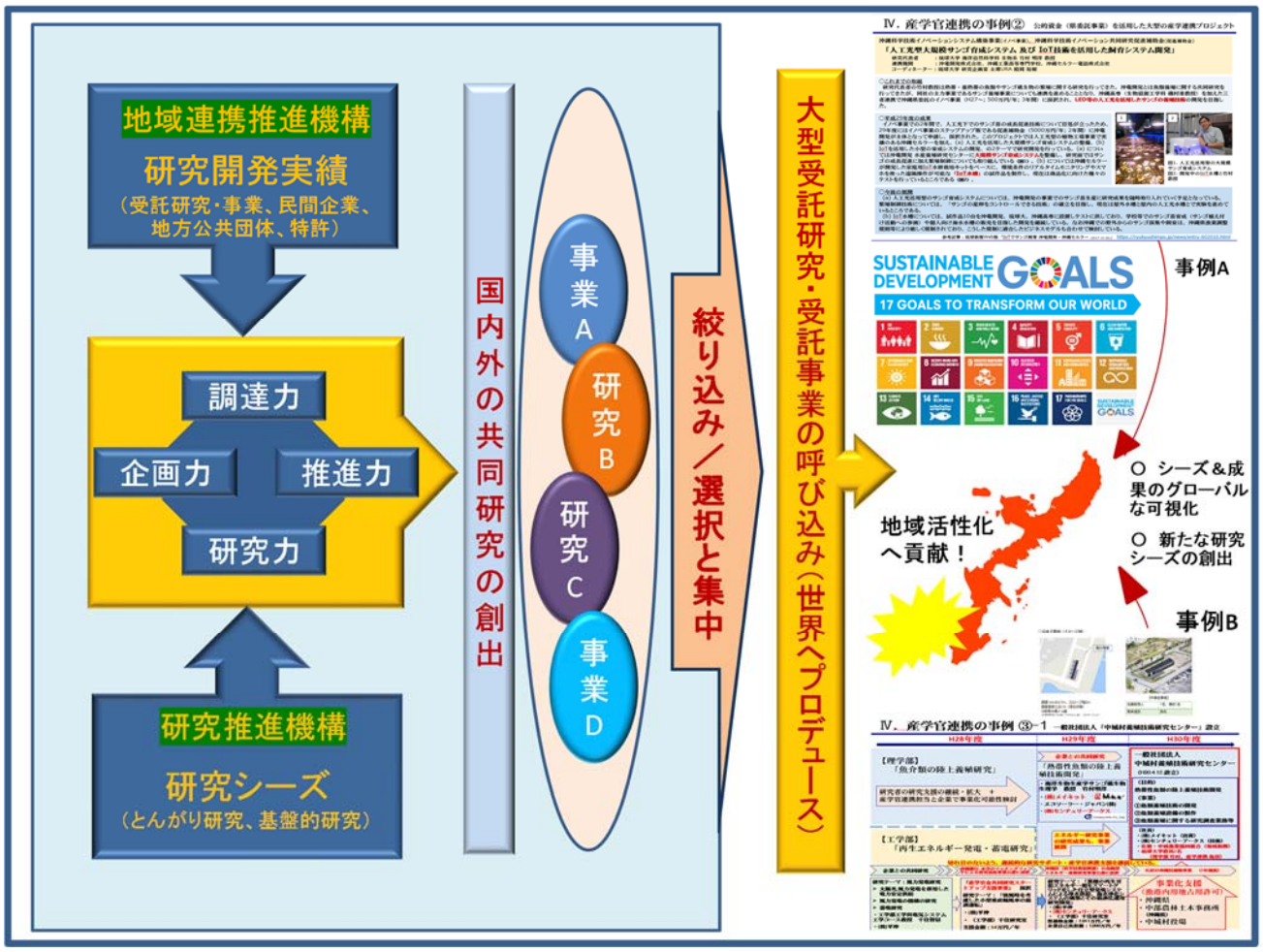

このような島嶼地域のニーズを起点としその課題解決を図る「アクティブシンクタンク」としての地域連携推進機構の取組と、島嶼の地域的特性を生かしたユニークな研究の活性化や研究成果の社会還元を支援する研究推進機構の取組は、民間事業創出（プロデュース）の観点から見れば、表裏一体の関係にあり、本来は連動して行われるべき取組である。それら両機構の取組を、**企画力の観点から融合**させ、連携を強化し活動することは、本学の研究成果の還元実績の創出を加速させ、本学の他分野における後継の教育・研究成果の連鎖を生む機動力となる。

本取組によって本学は、国の国際的競争力を高めるよりも、**地域の国際競争力を増すイノベーション**を目指し、**地域と密着した持続可能な大学ブランドを志向**していく。

②大学を巡る状況

我が国の長期的な人口減による生産者人口の減少、大学進学率の上昇、経済活動や文化活動のグローバル化の進行、科学技術の更なる発展などにより、大学に対する社会の期待も変容している。その状況を踏まえ、文部科学省も各国立大学法人に対して変革を求めている。また、従来の運営費交付金以外の外部資金の自己調達による運営が強く求められている。

運営費交付金においては平成16年の法人化以降、10年以上にわたって毎年1%以上の割合で減少しており、外部資金獲得増のための施策の実施が国立大学法人の喫緊の課題となっている。その中、文部科学省と経済産業省は、民間企業との共同研究増加のための指針として、平成28年11月30日付で「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」を取りまとめ、国立大学法人や国立研究開発法人による「本格的な共同研究」の必要性等を盛り込んだ指針を示し、これにより産学官の集中的な取組による指針の実効性確保と共同研究の拡大・深化を目指している。

本学は、本学が有する研究・教育資源と沖縄の有する亜熱帯・島嶼型の資源を基に、国内外の民間企業等と共同研究を実施する事で、受託研究や寄付金等の源泉である研究・教育シーズを創出している。研究・教育シーズは、本学の資産であり本学の持続的発展の源泉であるとともに、本学が行う地域貢献活動の源泉でもある。

③これまでの実績と見えてきた課題

○　外部資金の獲得状況と課題　～受託研究と共同研究を中心として～

ところが、本学の共同研究受入額は、受託研究受入額と比較した場合、少額となっており低迷している。文科省統計によると、本学における平成28年度の共同研究受入額は1億3,334万円、受託研究受入額は9億4,078万円、平成29年度の共同研究受入額は1億4,491万円、受託研究受入額は11億5,443万円となっている。共同研究受入額と受託研究受入額を比較すると、平成28年度の共同研究受入額は、受託研究受入額の約14.1%、平成29年度は約12.5%となっており、いずれの年度においても、受託研究受入額と比べ、共同研究受入額は少額となっている。なお、平成29年度の受託研究受入額が前年度よりも顕著に向上しているが、これは、本学がこれまで培ってきた研究実績の社会還元活動が功を奏している表れとして捉える事ができる。ただし、それら受託研究受入の源泉でもある研究・教育シーズを創出する共同研究の低迷には、大きな課題が残る。

また重点支援①を選択した同規模の他の地方大学との比較においても、本学の共同研究受入額は少額であり、低迷している実態が顕著に表れている。本学と鹿児島大学における共同研究受入額を比較すると、平成28年度の本学の共同研究受入額は、同年の鹿児島大学の48.5%、平成29年度の本学の共同研究受入額は、45.1%となっており、他大学との比較においても本学の共同研究受入額は少額で低迷している。

伸びの弱い共同研究受入額を増額させ、将来の受託研究等を生み出す研究シーズの拡充に着手することが、研究力・教育力の強化を持続的に果たすうえで重要であり、そのための共同研究の誘致活動の機能強化が、本学の喫緊の課題である。

〔受託研究〕
受託研究は、これまで教育研究の各分野における本学研究者の努力で培ってきた研究実績について、民間企業などの組織がその研究実績の有用性を見出し、当該研究実績を基に社会に向けた新たな付加価値を創出することを目的とする取組である。民間企業等の付加価値の高いビジネス・事業創出等がこれに該当する。

〔共同研究〕
一方の共同研究は、科研費受入と、民間機関等との共同研究受入の2つの方法があり、民間機関等から研究者及び研究経費等を受け入れて，本学の教員が当該民間機関等の研究者と共通の課題について共同して行う研究の取組をいう。共同研究には、民間機関等との研究によって、教育研究機関である本学の、受託研究の獲得能力の源泉となる、研究実績やシーズを創出する意義がある。

○　体制上の課題

わが国の国際競争力低下を打破すべく、文部科学省と経済産業省は、産学連携を深化させるための大学側の体制強化や企業におけるイノベーション推進のための意識・行動改革の促進などイノベーション創出のための具体的な行動を産学官が対話をしながら実行・実現していく場として、平成28年7月に「イノベーション促進産学官対話会議」を創設し、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（H28.11.30）を提示した。ガイドラインでは、産業界から見た大学・研究開発法人が産学連携機能を強化する上での課題とそれに対する方策として、研究力強化を重点的に推進する大学を中心とした、オープンイノベーション機構の設置や高度なコーディネート力やプロデュース力を持った人材の獲得・育成などが挙げられている。

本学においてこのような方策を導入するには時期尚早とされながらも、活発化してきた研究活動及び産学連携活動、それに付随して伸長してきた外部資金受入をさらに増加させ、大学資源の拡充とそれによる持続可能な教育研究活動の遂行を果たす方策を早急に実行する時期であることは、間違いない。

本学におけるここ数年の研究活動及び産学連携活動の活発化、それに付随した外部資金受入の伸長においては、地域連携推進機構と研究推進機構に配置された専門性の高い教員の連携活動が大きく寄与している。しかしながら、その数は４名（専任教員1名、特命教員2名、URA1名）と少ないうえ、本来業務に加えて各人がマッチング案件及び事業構想、推進事業のモニタリングを同時に複数こなしている状況であり、これ以上の拡大には人的資源が不足していることが課題である。

現在の４名は、次のような事項について専門性や強みを持っており、それぞれが適宜連携して活動を推進している。

①沖縄県の掲げる重点施策に必要となるニーズに精通
②県内民間企業との実績を伴ったネットワーク情報の把握
③県内の個別自治体のニーズに精通
④地域課題（交通施策、観光、物流など）に関するニーズ及び施策情報に精通
⑤学内の研究シーズに精通し、研究者ネットワーク情報の把握

⑥豊富な産学連携でのコーディネート経験とノウハウ
⑦豊富なシーズとニーズを踏まえた事業計画の作成及び契約実績の経験
⑧国内外の産業動向及び国内外の民間企業等の研究開発ニーズの最新動向の把握と予測
⑨地域と大学とのビジョンを基盤としたブランド創出に関するノウハウ

しかしながら、外部資金受入をさらに増加させ、大学資源の拡充とそれによる持続可能な教育研究活動の遂行を果たす方策である本取組を実施するうえで、特に必要となる⑦・⑧・⑨の専門性や強みを持つ教員がいない状況である。また、これら４名の教員は異なる機構に所属しており、当該機構での本来業務の遂行が中心であり、協働による産学連携活動について全学的認知のもとに推進する体制づくりが必須となっている。これらを解消することが、本学の長期ビジョンと機能強化のうえで、早急に求められている。

○　**好事例の紹介**（別紙1-1、1-2、1-3　参照）
地域連携推進機構と研究推進機構は、実質的に協働して、地域における産学連携活動を推進してきた。代表となる実績の実例を、次の通り紹介する。

○　好事例までの道のり（別紙1-1 参照）
○　2つの好事例（別紙1-2、1-3 参照）
①　熱帯性魚介類の陸上養殖の事例
工学部と理学部の研究資産を活用し、民間企業からの出資による一般社団法人中城村養殖技術研究センターの設立による熱帯性魚介類の陸上養殖技術の研究開発や研究成果をインドネシアの養殖施設に技術展開することにより事業化を推進する取組
②　サンゴ養殖システムの事例
理学部の研究資産を活用し、民間企業との連携による人工光型大規模サンゴ養殖システム及びIoT技術を活用した飼育システムの開発の取組

これらは、地域連携推進機構の地域連携企画力や研究推進機構の研究企画力の成果であり、シーズプッシュ型研究開発とニーズプル型研究開発との好連携から生まれたものである。本学の強み・特色ある分野の優れた研究実績と、企画力を活かした取組の推進により、民間資金獲得による事業成果を更に創出することが実績となり、知財収入や更なる共同研究・受託研究受入等の外部資金の獲得の可能性を高める。地域連携推進機構の地域連携企画力や研究推進機構の研究企画力活動を更に活発化させること、特に国際的共同研究につなげていくことが、本学のシンクタンク機能の最大化に繋がる。

（２）第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

本学は、平成28年度から開始されている第3期中期目標期間において、「地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベーティブな大学としての歩みを加速する」事を方針として掲げている。また、その方針の中においては、「③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する」と定めている。その意味において、本取組は、地域連携推進機構と研究推進機構が組織的に連携し、本学のこれまでの卓越した亜熱帯・島嶼に関連する研究成果と、沖縄の持つ豊かな研究フィールドの双方を大学資源として戦略的に有効活用し、グローバルな視点に立った共同研究誘致活動を実施する事で、国際的な共同研究受入額及びその数を向上させる取組である。本取組は、本学の研究・教育力をグローバルに展開させる取り組みであり、第3期中期目標期間中の方針に合致するものである。
また、上記の国際的な共同研究の成果を基に、産学連携活動の一環として事業創出の支援まで実施する事で、本学は地域に大きな貢献を果たす事が可能となる。島嶼地域のニーズを起点としその課題解決を図る地域連携推進機構の取組と、島嶼の地域的特性を生かしたユニークな研究の活性化や研究成果の社会還元を支援する研究推進機構の取組は、民間事業創出（プロデュース）の観点から見れば、表裏一体の関係にあり、本来は連動して行われるべき取組である。それら両機構の取組を、地域貢献やその源となる研究成果を創出する研究企画の観点から融合させ、連携を強化し共に活動することは、研究成果の社会実装や事業創出の動きを加速させ、本学の後継の教育・研究成果の連鎖を生む力となる。
また国における議論では、「民間資金獲得等に応じて運営費交付金の配分のメリハリ付け等によるインセンティブの仕組みの導入」や、ボーダーレスな挑戦の必要性として、国外企業とも積極的に連携して共同研究を進めるべきとする、イノベーション創出の連鎖を起こす「イノベーション・エコシステム」の仕組みの構築が、大学に期待されている。
本取組によって本学は、グローバルな視野に立ち、地域の国際競争力を増すイノベーションを目指し、地域と密着した持続可能な大学ブランドを志向していくべきである。

上記までで述べたように、本学は、その強み・特色のある分野で、世界的な視野に立ち共同研究受入の向上を目指すべきである。そのためには、地域連携推進機構や研究推進機構といった部局の枠を超え、新しく学内横断的な産学連携活動の体勢を整備する事が必要である。第3中期計画の中間地点で

ある平成31年度以降から、将来の第4期中期目標・中期計画も見据え、本学の地域貢献力や、その源泉である研究力・教育力を持続的に強化していくために、よりグローバルな視野に立った学内横断的な産学連携活動をその中核的な成長戦略の中心に据えるべきである。

（３）部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

上記までで述べたように、本学は、その強み・特色のある分野で、世界的な視野に立ち共同研究受入の向上を目指すべきである。そのためには、地域連携推進機構や研究推進機構といった部局の枠を超え、新しく学内横断的な産学連携活動の体勢を整備する事が必要である。第3中期計画の中間地点である平成31年度以降から、将来の第4期中期目標・中期計画も見据え、本学の地域貢献力や、その源泉である研究力・教育力を持続的に強化していくために、よりグローバルな視野に立った学内横断的な産学連携活動をその中核的な成長戦略の中心に据えるべきである。

地域連携推進機構は、本学のビジョンを実現するため、研究推進機構と強く連携し、本学の機能強化となる重点施策を構想し、戦略的に推進することが求められている。

〇本学の長期ビジョン　～第3期中期目標・中期計画　前文より

１．琉球大学の目指すところーVisionー
本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域であるTropical Marine, Medical, and Island Sciences（TIMES：熱帯島嶼・海洋・医学研究）の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

本学は地域貢献大学を標榜し、「強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究」を推進している。島嶼型の研究テーマや課題解決は、本学の強み・特色のある分野である。その意味においては、本学は、世界の他の島嶼研究とも連携して研究を進めることが十分可能なフィールドを豊富に持つ地域に存在する。島嶼地域での課題解決モデルは、他の島嶼地域はもとより世界的モデルとして活用できるモデルであることは周知の事実である。

本学の卓越した島嶼の研究実績も戦略的に活用しつつ、その強み・特色ある地域性を大いに戦略的に活用することが、本学の民間企業等との共同研究受入額の増加につながるはずである。本学は、強み・特色のある分野で、世界的民間企業と伍して共同研究を受入れる実力を有することを認識し、国内の民間企業はもとより、国外民間企業との共同研究受入れに活路を見出し、それを大型の受託研究として地域活性化につなげ地域貢献を果たす、という長期的なビジョンをもつべきである。そのために、地域連携推進機構や研究推進機構を中核として、グローバルな産学連携事業を構想し実行する戦略を採るべきである。

また、部局を超えて全学的に推進することでより大きな成果を得るために、第３期中期目標期間の中間地点である平成31年度から、第４期中期目標期間も見据えた戦略的な柱として設定し、本学教育研究の持続的発展のための中核的な戦略とすべきである。

また、「アクティブシンクタンク」の活動を本格化させて地域課題を解決するには、「島嶼イノベーション研究科」（仮称）のような大学院を設置し、本大学院をハブとして、島嶼地域ならではの課題を解決する技術開発やそれを担う人材育成を行い、それに意義を見出す国内外の他地域と密に国際連携し、ネットワークの充実化を図ることで本学の本来もつ可能性を引き出すべきである。

上記の大学院設置に必要となるのは、産学連携による地域課題解決を本格的に実現する観点に立脚した教育研究組織の見直しである。その見直しに必要な実績づくりにおいても、上記のチームを組織し、島嶼型の産学連携による地域課題解決のための事業プロデュース活動を開始し、事業実績を早急に創出することが肝要である。

２．申請する再配分

（１）当該取組における再配分の必要性と重要性

《必要性》
本学には現在、産学連携分野で実績を出せる研究企画・産学連携企画等の担当者らが研究推進機構に１名、地域連携推進機構に３名がいる。これに、海外企業でのビジネスや営業経験を持ち、組織間の強固な共同研究等の企業間連携活動の創出実績がある人材が加わることで、さらにその地域的な強み・特性に根差した、ボーダーレスな国際連携戦略を加速させることが可能となる。本学は、国外民間企業との共同研究受入額の増加及び大型受託研究の呼び込みを戦略とする必要性があり、イノベーティブな大学となるために当該再配分が必要となる。

《重要性》

本学は、強み・特色のある分野で、世界的民間企業と伍して共同研究を受入れるよう、長期的なビジョンをもつべきであり、地域連携推進機構や、研究推進機構といった部局を超え、全学的に推進することでより大きな成果を得るために、第3期中期計画の中間地点である平成31年度以降から、第4期中期目標・中期計画も見据えた戦略的な柱として設定し、本学教育研究の持続的発展を実現していくための中核的な戦略とすべきである。そのためには、今回の再配分のポストを確保することは非常に重要性が高いものである。

当該再配分による教員ポスト確保によって、現在、産学連携分野で実績を出せる研究企画・産学連携企画等の担当者らに、海外企業でのビジネスや営業経験を持ち、組織間の強固な共同研究等の企業間連携活動の創出実績がある、准教授クラスの担当者が新たに加わることで、本学はさらにその地域的な強み・特性に根差した、ボーダーレスな国際連携戦略を加速させることが可能となる。

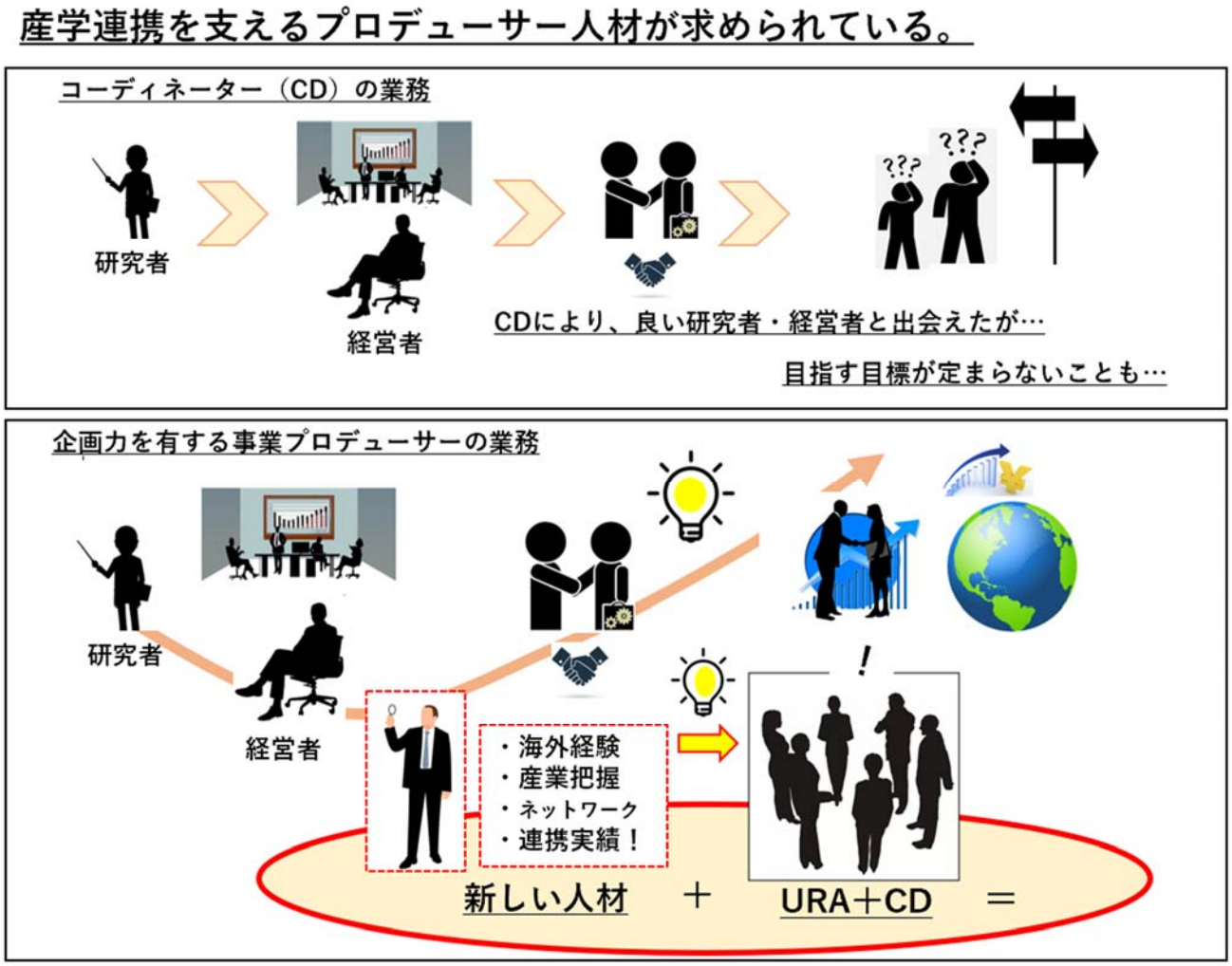

（２）教員構成の現状

※学科、分野等別現員表を添付（職階と年齢を明記すること。）

（３）教員の採用計画

〇対　　象：准教授
〇雇用形態：常勤
〇給 与 等：国立大学法人大学職員給与規程による
〇勤務形態：1日 7時間45分、週5日勤務（8:30～17:15（休憩１時間））
※その詳細については、別添「公募要項（案）」を参照

（４）再配分ポスト返還後の取組継続計画

現在、地域連携推進機構の持つ教員ポストは3つと小さく、教員ポストの拠出ができない組織となっているため、再配分ポストの返還に関する計画はない。地域連携及び産学官連携による本学の機能強化のための重点施策を全学的に牽引するという本機構のミッションを遂行すべく、「（１）取組の内容」の取組を継続して実施する。

今般の再配分ポストによる専任教員の具体的な業務を以下に記述する。

・産業界及びアカデミアにおけるグローバルなネットワークを駆使し、国内外の産業動向を広く深く把握するべく情報収集を行う。
・国内外の民間企業等を中心としたネットワークを構築し、その維持・拡大を行う。
・国内外の民間企業等が取り組んでいる学術機関との研究開発に対するニーズについて、最新情報を入手する。
・学内の研究力強化及び研究開発に関連した活動を行っているURA及びコーディネータ、教員との情報共有の場を形成する。
・チームをリードし、学内研究者の研究成果を踏まえた共同研究受入機会の創出、事業創出（プロデュース）の可能性の観点からの研究企画、及び産学連携の立案を行う。
・本学のLand Grant Universityとしての根底にあるミッションを理解し、地域の国際競争力を増すイノベーション創出を目指し、地域と密着した持続可能な大学ブランドを志向し、研究推進・産学連携活動に必要な施策提案を取りまとめる。

３．再配分により期待される成果

（「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義）

「特色ある教育研究」

本学は、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する地域貢献大学を志向し、第3期中期目標・中期計画（前文）の長期ビジョンにおいても、本学を特徴づける研究領域（島嶼、海洋、熱帯・亜熱帯、健康長寿）での「研究のとんがり」として推進している。
その研究成果ならび研究領域の新たなシーズを発掘し、組織対組織の共同研究への橋渡し研究を推進する。その研究で得られた成果（知見、ノウハウ、知的財産等）を活用して地域課題のソリューション、地域・産業振興に寄与するイノベーションを創出することができる
また、共同研究を行うことで、本学の研究に対して新しい知見・研究シーズを得ることにより、さらなる教育研究活性の好循環を生み出し、地域・産業振興に貢献できるものとなる。

○本学の長期ビジョン　～第3期中期目標・中期計画　前文より

１．琉球大学の目指すところ－Vision－
本学は、“Land Grant University”の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域であるTropical Marine, Medical, and Island Sciences（TIMES：熱帯島嶼・海洋・医学研究）の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

「社会情勢・研究動向への対応」

○求められているもの
近年、産業構造の変化やグローバル化などにより、企業や大学・国立研究開発法人を巻き込んだ国際競争が激化している。また、研究開発においても、知のフロンティアが拡大し、成果の不確実性が拡大するなどしており、イノベーションを取り巻く状況は大きく変化している。こうした変化に対応しながらイノベーションを創出し、我が国が発展を続けていくためには、これまでのリニアモデルによる研究開発から脱し、連続的・持続的なイノベーション創出のための新たなモデルを模索することが重要となる。

一方、民間企業においては、第4 次産業革命の進展を見据え、人工知能など新分野への中長期的なチャレンジをすることが必要であり、企業の研究開発リスクの増大に対処しつつ、企業競争環境の変化のスピードに対応していくことが急務となっている。同時に、多様なプレーヤーの新規参入による競争激化をうけ、製品・サービスのライフサイクルが短期化しており、これに対応するためには、自前の経営資源のみでは立ちゆかなくなる状況も生じつつある。したがって、民間企業には、自らの経営資源の限界を打破した戦略を構築し、よりスピード感を持って次々と価値を創出することが重要となってくる。

このことも踏まえ、新しいシーズに対して国内外の企業と大学が連携することにより、社会に貢献するような付加価値を創出するためのオープンイノベーションを推進していくことが重要であり、これまでの産学官連携の推進を踏まえつつ本学として強力に進めなければならない段階に来ている。

本学は、これら社会情勢・研究動向への対応について、既に第3期中期目標・中期計画の方針を次

のように掲げている。

○本学のアクション　～第3期中期目標・中期計画　前文より

３．第３期中期目標・中期計画の方針－Action－

本学は、第３期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベーティブな大学としての歩みを加速する。

① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。

②「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。

③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

この方針を踏まえ、イノベーティブな大学として地域活性化の拠点となるため、産学連携による民間事業創出（プロデュース）機能を抜本的に強化する必要がある。

そのために、地域連携推進機構と研究推進機構に所属する「事業プロデューサー」を志向する教員と再配分での専任教員が中核となって全学横断的な戦略的チームを編成し、世界的な共同研究誘致のためのプロジェクトの創出と実施に取り組む。これにより、研究シーズや成果を国内外の民間企業との受託研究に結び付け、本学の学術的価値のグローバルな可視化と新たなシーズ創出を目指す。それらを基盤に、地域へ世界的な受託研究を呼び込み、地域の活性化に貢献していく。これが本取組であり、第3期中期目標・中期計画の方針の具現化を目指したものである。

【別添２】

公募要項（案）

１．公募対象
琉球大学地域連携推進機構所属　准教授

２．勤務地住所
〒９０３－０２１３　沖縄県中頭郡西原町字千原１番地
琉球大学地域連携推進機構地域連携企画室

３．職務内容
イノベーティブな大学として地域活性化の拠点となるため、産学連携による民間事業創出（プロデュース）機能を抜本的に強化する。「事業プロデューサー」を志向する教員を中心に全学横断的な戦略的チームを編成し、世界的な共同研究誘致のためのプロジェクトを創出し、実施する。
これにより、研究シーズや成果を国内外の民間企業との受託研究に結び付け、本学の価値のグローバルな可視化と新たなシーズ創出を目指す。それらを基盤に、地域へ世界的な受託研究を呼び込み、地域の活性化に繋げること職務とする。具体的な内容は以下の通りである。

（１）産業界及びアカデミアにおけるグローバルなネットワークを駆使し、国内外の産業動向を広く深く把握するべく情報収集を行う。
（２）国内外の民間企業等を中心としたネットワークを構築し、その維持・拡大を行う。
（３）国内外の民間企業等が取り組んでいる学術機関との研究開発に対するニーズについて、最新情報を入手する。
（４）学内の研究力強化及び研究開発に関連した活動を行っているURA及びコーディネータ、教員との情報共有の場を形成する。
（５）チームをリードし、学内研究者の研究成果を踏まえた共同研究受入機会の創出、事業創出（プロデュース）の可能性の観点からの研究企画、及び産学連携の立案を行う。
（６）本学のLand Grant Universityとしての根底にあるミッションにコミットし、地域の国際競争力を増すイノベーションを目指し、地域と密着した持続可能な大学ブランドを志向し、研究推進・産学連携活動に必要な施策提案を取りまとめる。
（７）その他、本プロジェクト及び地域連携推進機構に係る業務を推進するために必要な業務

４．雇用形態
常勤（任期あり）
令和２年４月１日以降の早い時期～令和７年３月３１日

５．採用時期
令和２年４月１日以降の早い時期

６．応募要件（求める人材）
（１）修士以上の学位を有する者、若しくはそれと同等以上の能力があると認められる者。
（２）国内外の産学官連携機能等について実績、知見、ノウハウ、ネットワーク等を有する者。
（３）大学等の産学官連携活動等について実績、知見、ノウハウ、ネットワーク等を有する者。
（４）国内外の産学官連携による研究開発プロジェクト創出について実績、知見、ノウハウ、ネットワーク等を有する者。
（５）教職員及び国内外の企業等と連携して事業等実施するための提案、調整能力・マネジメント能力等を有する者。
（６）研究推進・産学連携活動に必要な施策提案能力を有する者。

７．雇用条件等
（１）給　　与：採用される者の経歴によって算定。
詳細は、国立大学法人琉球大学職員給与規程による。
（２）諸 手 当：国立大学法人琉球大学職員給与規程により、支給要件に該当する場合支給する。
（３）勤務形態：１日７時間４５分、週５日勤務（８：３０～１７：１５（休憩１時間））

（４）休　　日：日曜日及び土曜日、国民の祝日、年末年始等
（５）休　　暇：年次有給休暇　有
詳細は、国立大学法人琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程による。
（６）福利厚生：医療保険、年金保険の加入状況（国家公務員共済組合）
労災保険、雇用保険の適用　有り

８．募集期間
令和２年２月３日（月）から令和２年２月２８日（金）まで
（応募締め切り：令和２年２月２８日（金）午後５時必着）

９．応募書類（以下の（１）、（３）は様式あり）
（１）履歴書（様式１）
（２）最終学校の卒業（修了）証明書及び学位授与証明書（学位記の写しでも可）
（３）活動歴・業績調書（様式２）
①業績リスト（実務・研究・教育業績調書）
②研究論文等の別冊又はその写し※５件以内
③教育業績が分かる資料※５件以内
④国内外企業等との連携した事業内容及び功績が分かる資料（報告書等）※１０件以内
⑤その他上記３．の職務内容を遂行できる能力や上記６．応募要件において示した人材に該当することを説明できる書類
（４）応募にあたっての抱負（１，０００字程度）（様式は任意）
（５）応募書類提出先
〒９０３－０２１３　沖縄県中頭郡西原町字千原１番地
国立大学法人琉球大学　総合企画戦略部地域連携推進課企画係宛
※上記応募書類（１）・（３）の様式は以下の研究者人材データベース JREC-IN からダウンロードできます。（http://jrecin.jst.go.jp/seek/SeekTop）
※提出書類を郵送する場合は、簡易書留とし、表に「地域連携推進機構教員応募書類在中」と朱書きしてください。
※提出された書類等の内容については、本選考のみ利用いたします。また、提出書類は返却しませんませんのでご留意ください。

１０．選考内容
（１）第１次審査（書類選考）：令和２年３月上旬（予定）
審査の配点は、実務業績４０点、研究業績３０点、教育業績３０点で総点１００点です。
（２）第２次審査（面接・プレゼンテーション）：令和２年３月中旬（予定）
２次審査は面接官によるヒアリングと応募者からのプレゼンテーションを行います。面接等の詳細については候補者に別途通知します。
（３）最終選考結果の通知：令和２年３月下旬（予定）
※第１次審査及び第２次審査の結果については、文書をもって通知します。
※２次審査の際の琉球大学へ来学する旅費は自己負担となります。

１１．問い合わせ先
国立大学法人琉球大学　総合企画戦略部地域連携推進課　大城
ＴＥＬ：０９８－８９５－８９９７
Ｅ-mail：chikikaku@acs.u-ryukyu.ac.jp

１２．備考
琉球大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しており、女性研究者等の積極的な応募を歓迎します。（詳細は琉球大学ジェンダー協働推進室 http://www.gender.jim.u-ryukyu.ac.jp/をご覧ください。）

好事例の創出までの道のり－研究推進企画・産学連携企画担当者の視点から－

別紙１－１

【世界的課題解決への可能性から創出まで】

・**地球環境の要因の分析・サンゴ再生の研究テーマは、グローバルで人類にとり普遍的な研究課題であると同時に、地域の課題である。**世界的にサンゴが死滅しその種が消滅している。

・**海洋、環境、サンゴ等海洋生物などの研究分野**のテーマにおいて、**本学は卓越した実績あり**。

・本学の研究成果によって、**学術論文や、成果を活用した民間企業等の取組により、地域観光資源が復活できる**。

・地域観光資源を活用した地域経済が活性化すれば、地域産業振興へも貢献できる。このような持続可能な事例を創出できれば、他島嶼地域の課題解決の先進地域になり、本学も世界的な活動が加速できる結果となる。

・類似の研究テーマには、**水循環やゼロエミッション技術**もあり、これらのうちひとつの分野でも**突き抜けた事例を創出する事ができれば、成功事例の連鎖の効果が顕在化する**。

・このような研究分野において、民間企業等との共同研究受入増加を目指して、力強く産学連携活動を推進するためには、研究推進及び産学連携担当者が、**世界的な視野で、島嶼地域の課題解決に取り組む民間企業等との国際的共同研究を重点的にねらい**、連携を模索し活動を行う事が重要。**国内及び県内企業との2次的な共同研究・受託研究も併せて狙い、地域の産業振興等の付加価値増**をもたらす事で、地域貢献を果たせる。

・地域貢献大学として、教育研究成果を活用して高付加価値を生むために、**日本国内の仕組みを飛び越え、国外企業と連携した共同研究を行う**ことで、**スピード感をもった利益還元**を狙う。

・この還元利益は、**地域が潤い発展するために使う**ことが可能。その**国際的連携ノウハウは他の地方国立大学も利活用可能**となる。

・国立大学法人の一員という立ち位置はしたたかに活かしつつ、**自立的に、独自路線を歩み、強み・特色ある分野における国外企業との国際共同研究の仕組みの中で島嶼型の研究実績の創出を加速**させていく。その**研究成果を、県内・国内に社会還元していくための受託研究として構想し誘致**していく。このような構想を実現する産学連携活動や産学連携の仕組みの新規構築が、本学の急務である。

・すでに、**地域貢献活動や研究推進活動の効果あり**。**受託研究及び共同研究受入数の増加**がデータで示されている。強み・特色ある分野の研究推進や産学連携活動で成果を出している本学の研究企画担当や産学連携企画も数人いる。

新たな人材のチーム参加による活動加速！

このような実績を出せる研究企画・産学連携企画等の担当者数名に加え、さらに、**海外企業でのビジネスや営業経験**を持ち、**組織間の強固な共同研究等の企業間連携活動の創出実績がある人材**が加わることで、さらにその地域的な強み・特性に根差した、**ボーダーレスな国際連携戦略を加速**させることが可能となる。さらに、学外の国際的企業連携ネットワークをもつ有識者や実務家との**活きたネットワークを持ち**、**彼らを巻き込んだ産学連携シーズを学内の産学連携企画や研究企画担当者と共有し、共に国外企業との連携に積極的に従事する人材**である事が望ましい。

産学官連携の事例　公的資金（県委託事業）を活用した大型の産学連携プロジェクト

別紙１－２

沖縄科学技術イノベーションシステム構築事業(イノベ事業)、沖縄科学技術イノベーション共同研究促進補助金(促進補助金)

「人工光型大規模サンゴ育成システム 及び IoT技術を活用した飼育システム開発」

研究代表者　　：琉球大学 海洋自然科学科 生物系 竹村 明洋 教授
連携機関　　：沖電開発株式会社、沖縄工業高等専門学校、沖縄セルラー電話株式会社
コーディネーター：琉球大学 研究企画室 主席URA 殿岡 裕樹

○これまでの取組

研究代表者の竹村教授は熱帯・亜熱帯の魚類やサンゴ礁生物の繁殖に関する研究を行ってきた。沖電開発とは魚類養殖に関する共同研究を行ってきたが、同社の主力事業であるサンゴ養殖事業についても連携を進めることとなり、沖縄高専（生物資源工学科 磯村准教授）を加えた三者連携で沖縄県委託のイノベ事業（H27～; 500万円/年; 3年間）に採択され、**LED等の人工光を活用したサンゴの養殖技術**の開発を目指した。

○平成29年度の成果

イノベ事業での2年間で、人工光下でのサンゴ苗の成長促進技術について目処が立ったため、29年度にはイノベ事業のステップアップ版である促進補助金（5000万円/年; 2年間）に沖電開発が主体となって申請し、採択された。このプロジェクトでは人工光型の植物工場事業で実績のある沖縄セルラーを加え、(a) 人工光を活用した大規模サンゴ育成システムの整備、(b) IoTを活用した小型の育成システムの開発、の2テーマで研究開発を行っている。(a) については沖電開発 水産養殖研究センターに**大規模サンゴ育成システム**を整備し、研究面ではサンゴの成長促進に加え繁殖制御についても取り組んでいる（**図1**）。(b) については沖縄セルラーが開発した家庭用IoT水耕栽培キットをベースに、環境条件のリアルタイムモニタリングやスマホを使った遠隔操作が可能な**「IoT水槽」**の試作品を製作し、現在は商品化に向けた種々のテストを行っているところである（**図2**）。

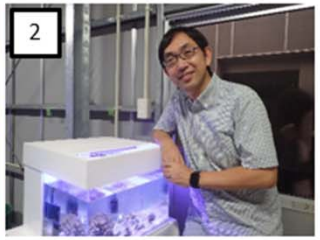

図1. 人工光活用型の大規模サンゴ育成システム
図2. 開発中のIoT水槽と竹村教授

○今後の展開

(a) 人工光活用型のサンゴ育成システムについては、沖電開発の事業でのサンゴ苗生産に研究成果を随時取り入れていく予定となっている。繁殖制御技術については、「サンゴの産卵をコントロールできる技術」の確立を目指し、現在は屋外水槽と屋内の人工光水槽とで実験を進めているところである。

(b) IoT水槽については、試作品10台を沖電開発、琉球大、沖縄高専に設置しテストに供しており、学校等でのサンゴ苗育成（サンゴ植え付け活動への参画）や個人向け海水水槽の販売を目指した開発を継続している。なお沖縄での野外からのサンゴ採集や飼育は、沖縄県漁業調整規則等により厳しく規制されており、こうした規制に適合したビジネスモデルも合わせて検討している。

参考記事：琉球新報Web版「IoTでサンゴ飼育 沖電開発・沖縄セルラー (2017.10.26)」 https://ryukyushimpo.jp/news/entry-602010.html

別紙１－３

1．一般社団法人「中城村養殖技術研究センター」（NAICe）設立の経緯

H28年度

【理学部】
「魚介類の陸上養殖研究」

研究者の研究支援の継続・拡大　＋
産学官連携担当と企業で事業化可能性検討

研究テーマ「魚介類の陸上養殖研究」
JFEエンジニアリング㈱、沖電開発㈱水産養殖研究センター、一般財団法人 函館国際水産・海洋都市推進機構と協力し、魚介類の成長率分析などを実証研究。

【工学部】
「再生エネルギー発電・蓄電研究」

H29年度

企業との共同研究
「熱帯性魚類の陸上養殖技術開発」

・海洋生物生産学サンゴ礁生物生理学教授　竹村明洋
・(株)メイキット
・エコソーラー・ジャパン(株)
・(株)センチュリーアークス

エネルギー事業の研究成果も事業展開

H30年度

一般社団法人
中城村養殖技術研究センター
（H30.4.12.設立）

（目的）
熱帯性魚類の陸上養殖技術開発
（事業）
①魚類養殖技術の開発
②魚類養殖設備の製作
③魚類養殖に関する研究調査業務等

（設立時社員）
・(株)メイキット (出資)
・(株)センチュリーアークス (技術)
・佐敷・中城漁業協同組合 (地域振興)
・琉球大学2名 (理学部 竹村,産学 島袋)

（産学官連携により、継続的な支援を実施）

企業との共同研究

研究テーマ：風力発電研究
- 太陽光,風力発電を併用した電力安定供給
- 風力発電の機構の研究
- 蓄電研究

・工学部工学科電気システム工学コース教授　千住智信
・(株)平仲

沖縄銀行,本学のマッチングファンドによる研究委託事業公募に採択

「産学官金共同研究スタートアップ支援事業」　採択
研究テーマ：「強風時を考慮した小型垂直軸風車の最適運転」
・(株)平仲
・(工学部)千住研究室
支援金額:54万円／年

沖縄県（科学技術振興課）の島嶼型エネルギー基盤研究事業公募に採択

研究テーマ：「異種の再生可能エネルギー源をスマートグリッド化した自立型発電システムによる浄水供給、海水浄化システムの構築とその最適化運用研究開発」
・(株)平仲
・(株)センチュリーアークス
・(工学部)千住研究室

	(H29)	(H30)
県補助金額：	79,110,460円	27,311,846円
自己負担額：	19,803,102円	9,094,016円

左記の沖縄県補助事業（H29,H30 実施）

事業化支援
（漁港内用地占用許可）
・沖縄県
・中部農林土木事務所（沖縄県）
・中城村役場

University of the Ryukyus　1

【中城村浜漁港に設置した半閉鎖循環式陸上養殖設備の全体俯瞰写真】

中城村浜漁港の状況
（令和元年６月）

インドネシア現地法人
-エビ養殖場の状況-
（平成30年3月）

【教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請】

【別添３】

学 科 ・ 分 野 等 別 現 員 表

学部等名：地域連携推進機構　　令和元年8月1日現在

学科等名：（地域連携企画室）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授	0									
准教授	0									
講　師	0									
助　教	0									

学科等名：（産学官連携部門）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授	0									
准教授	1								1	
講　師	0									
助　教	0									

学科等名：（生涯学習推進部門）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授	1							1		
准教授	1			1						
講　師	0									
助　教	0									

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准教授										
講　師										
助　教										

学 内 人 第 ４ ０ 号
令 和 元 年 ７ 月 １ ０ 日

各部局等の長

学　　長
（公印省略）

令和２年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書の
提出について（依頼）

このことについて、貴部局において令和２年度における教員ポスト戦略的再配分申請の計画がありましたら、別紙「令和２年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請要領」に留意のうえ、「令和２年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書」により、令和元年８月９日（金）までに人事課任用係あて提出願います。

令和２年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請要領

令和２年度における琉球大学教員ポスト戦略的再配分のうち、部局等改革推進枠の申請については、以下の要領で行う。なお、重点改革推進枠の取扱については別途定める。

１．戦略的再配分の申請と選考の概要

当該部局等の将来構想又は長期ビジョンに基づき各部局等から申請する「部局等改革推進枠」の選考過程、選考の観点及び選考スケジュール等は次のとおりとする。

(1) 再配分のための申請の選考（部局等ヒアリングを含む。）は、各部局等からの申請をもとに、その戦略性等の視点から、教員人事学長諮問委員会（以下「諮問委員会」という。）によってなされ、学長のリーダーシップのもとに、全学教員人事委員会及び役員会の議を経て、学長が決定し、教育研究評議会へ報告する。なお、諮問委員会のもとに、各部局等から推薦のあった委員を含む「全学的戦略ポスト再配分審査会」を置き、審査の緻密化と審査過程の透明化を図る。

(2) 各部局等に求められる「戦略的再配分」の申請内容の審査は、①再配分申請に係る部局等の取組、②再配分の必要性、重要性、③再配分により期待される成果の３つの観点を基に選考を行う。

(3) 申請から決定までのスケジュール

① 申請（募集）期間：　令和元年７月１０日から令和元年８月９日まで
② 審査（選考）期間：　令和元年８月下旬以降
③ 審査（選考）結果の通知：　令和元年１１月頃

２．申請書類の作成

「令和２年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書」（別添１：別紙様式）の作成にあたっては、次の点に留意すること。

(1) 申請する再配分にかかる部局等の取組

※「取組」（部局等の改革取組）等の用語の説明については、別添２を参照。

①取組の内容

取組の長期性及び具体性を踏まえて記述すること。

②第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

第３期中期目標・中期計画と当該取組との関係を中心に記述すること。

③部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

本学の理念、当該部局等の将来構想及び長期ビジョンと当該取組との関係を中心に記述すること。

(2) 申請する再配分

①当該取組における再配分の必要性と重要性

再配分と取組との関係を中心に記述すること。

②教員構成の現状

教員構成の現状について記述すること。

また、教員構成の現状について、学科、分野等別の現員表（別添３：別紙様式）に職階及び年齢構成別に記入し、添付すること。

③教員の採用計画

当該再配分に係る教員の採用計画を記述すること。

また、当該採用教員に係る公募要項案も添付すること。

④再配分ポスト返還後の取組継続計画

５年後の再配分ポスト返還後の当該取組の継続計画について記述すること。

(3) 再配分により期待される成果

本再配分により「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義について記述すること。

また併せて、多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保の観点についても記述すること。

３．申請にあたっての留意事項

申請にあたっては、「総合的教員ポスト運用戦略（教員ポストの一部留保と戦略的再配分）」を参照するとともに、次の点に留意すること。

(1) 教員ポスト戦略的再配分の目的・性格

部局及び全学的機構等の機能強化や、そのための改組には、教員ポストの補強が必要となることも多いであろう。しかし、そうしたポストを概算要求によって新たに獲得できる可能性は、昨今ではきわめて小さいと考えられる。そのため、時代の要請に呼応して果敢に機能強化を図るために、長期的な視野をもって学内で教員ポストを、計画的・戦略的に留保し、それを全学的な観点から戦略的に再配分するものである。

(2) その他の留意事項

① 再配分の期間は原則５年を上限とする。

なお、本学の全学的な将来像を見据えて、特に、学長が重要な配置であると認める場合は、恒久的配分も可とする。

② 再配分されたポストへ教員を募集する際には、当該部局の同一職階が任期制となっている場合を除き、原則として任期は付さない。

③ 時限付きで配分された全学的戦略ポスト分は、時限の期間は教員採用可能ポスト数の算出には組み込まない（恒久的に再配分された期限のない全学的戦略ポストについては、教員採用可能ポスト数の算出に組み込む）。

【別添１】

令和２年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	
取組名	
取組概要 （200字程度）	
要求人員	要求数　　人（教授　　人、准教授　　人、講師　　人、助教　　人）

１．申請する再配分にかかる部局等の取組

（１）取組の内容

（２）第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

（３）部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

２．　申請する再配分

（１）当該取組における再配分の必要性と重要性

（２）教員構成の現状

※学科、分野等別現員表を添付（職階と年齢を明記すること。）

（３）教員の採用計画

※公募要項案を添付

（４）再配分ポスト返還後の取組継続計画

３．　再配分により期待される成果

（「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義）

【別添２】

用　語　説　明　図

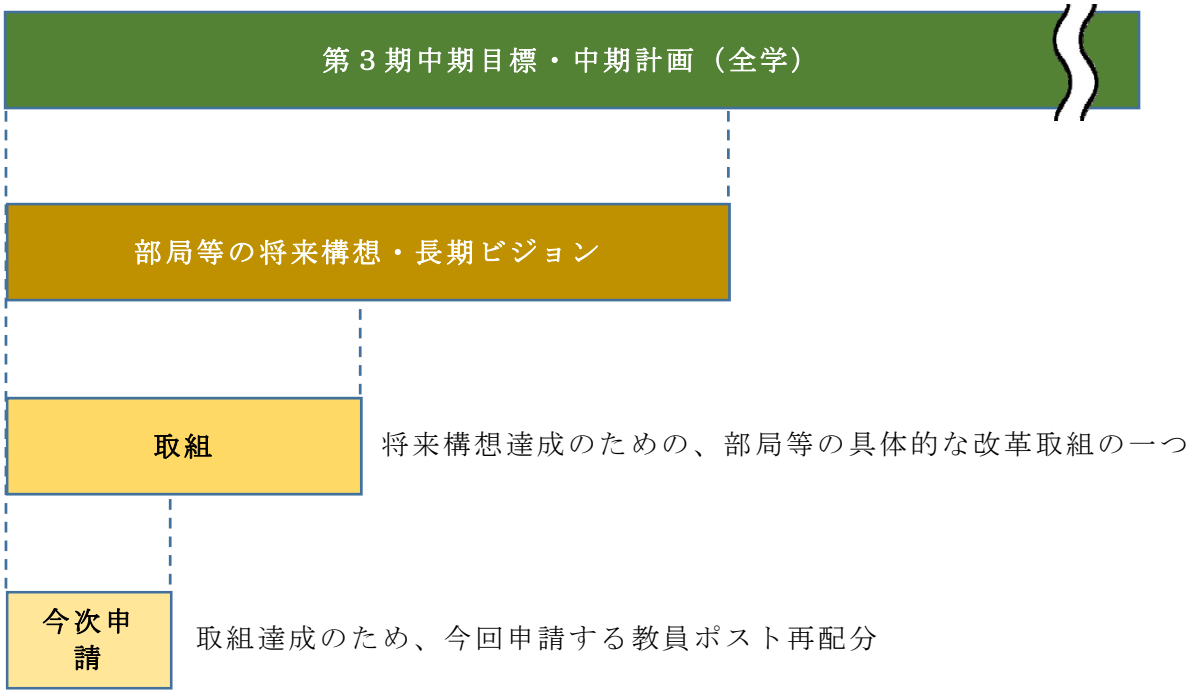
第３期中期目標・中期計画（全学）
部局等の将来構想・長期ビジョン
取組
将来構想達成のための、部局等の具体的な改革取組の一つ
今次申請
取組達成のため、今回申請する教員ポスト再配分

【別添３】

学 科 ・ 分 野 等 別 現 員 表

学部等名：　　令和　　年　　月　　日現在

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准教授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准教授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准教授										
講　師										
助　教										

学科等名：（　　）

職　階	職階別計	年齢構成								
		25歳以下	26～30歳	31～35歳	36～40歳	41～45歳	46～50歳	51～55歳	56～60歳	61～65歳
教　授										
准教授										
講　師										
助　教										

【別添１】

令和２年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請書

受付番号（　　）

部局等名	
取組名	
取組概要 （200字程度）	
要求人員	要求数　　人（教授　　人、准教授　　人、講師　　人、助教　　人）

１．申請する再配分にかかる部局等の取組

（１）取組の内容

（２）第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ

（３）部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係

２．　申請する再配分

（１）当該取組における再配分の必要性と重要性

（２）教員構成の現状

※学科、分野等別現員表を添付（職階と年齢を明記すること。）

（３）教員の採用計画

※公募要項案を添付

（４）再配分ポスト返還後の取組継続計画

３．　再配分により期待される成果

（「主要学問の堅持・強化」又は「特色ある教育研究」、及び「社会情勢・研究動向への対応」からみた再配分の意義）

令和2年度　琉球大学教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）審査要領

（令和元年 6月10日
教員人事学長諮問委員会）

令和２年度における琉球大学教員ポスト戦略的再配分のうち、部局等改革推進枠の審査については、全学的戦略ポスト再配分審査会において、以下の要領で審査を行う。なお、重点改革推進枠の取扱については別途定める。

１．審査方法

「申請要領」の「１．戦略的再配分の申請と選考の概要」の(2)に示した「再配分申請に係る部局等の取組」、「再配分の必要性、重要性」、「再配分により期待される成果」の３つの観点を、審査票（別添１：別紙様式）に記載のある以下の１１個の評定要素から審査する。このうち、総合評価を除く１０個については、最高点を４点、最低点を１点とし、４段階評価を行う。総合評価については、最高点を５点、最低点を１点とし、５段階評価を行う（ただし、庶務担当における集計時に点数を２倍し、最終的に１０点満点とする）。

※申請書の項目 と評定要素 については、別添２を参照。

１）取組の重要性、長期性（長期的展望）、具体性
２）第３期中期目標・中期計画と取組との関係
３）部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係
４）再配分と取組との関係
５）制度的適切性
６）採用計画の適切性、現実性、実効性
７）解消後計画の現実性と具体性
８）「主要学問の堅持・強化」又は「特色のある教育研究」から見た再配分の意義
９）「社会情勢・研究動向への対応」から見た再配分の意義
10）多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保
11）総合評価

２．各評定要素の説明

※なお、「取組」（部局等の改革取組）、「今次申請再配分」等の用語の説明については、別添３を参照。

１）取組の重要性、長期性（長期的展望）、具体性

どの程度、重要な取組であり、長期的かつ具体的であると認められるか（取組の計画の長期性を重視）。

２）第３期中期目標・中期計画と取組との関係

本学の第３期中期目標・中期計画を達成するに、どの程度資する取組と認められるか（規模感を重視）。

３）部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係

部局等の将来構想及び長期ビジョンに含まれる具体的な項目を達成する上で、どの程度資する取組であると認められるか（項目との関係性の強さを重視）。

４）再配分と取組との関係

取組が第３期中期目標・中期計画を達成するうえで、今次申請再配分がどの程度必要なものと認められるか。

５）制度的適切性

設置基準や、課程認定等のための配置人員を鑑みて、問題のない計画となっているか（庶務担当の用意する資料に基づき評価）。

６）採用計画の適切性、現実性、実効性

採用予定時期は、期待される成果等を実現するうえで、適切かつ現実的、効果的であると認められるか。

７）解消後計画の現実性と具体性

５年後に再配分ポストを返還した後のことを見据えた計画は、具体的かつ現実的であるか。

８）「主要学問の堅持・強化」又は「特色のある教育研究」から見た再配分の意義

次の①②のいずれか一方、又は両方について、今次申請再配分がどの程度資するものであると認められるか。

①主要学問分野を堅持するための教育研究の堅持・強化。

②琉球弧の持つ歴史的・文化的・社会的・自然的な地域特性に根ざした特色ある教育研究。

９）「社会情勢・研究動向への対応」から見た再配分の意義

期待される成果は、学術研究の進展又は社会的要請の変化に、どの程度沿うものであると認められるか。

10）多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保

今次申請再配分が、教員のダイバーシティ確保に、どの程度資するものであると認められるか。

11）総合評価

各申請の採択について、下表の基準に基づいて５段階評価を行い、総合評点を付す。その際、絶対評価を基本としつつも、下表右欄の評点分布を目安として評点を付すこととし、評点の偏った評価とならないようにする。

評点区分	評定基準	評点分布の目安
5	非常に優れた提案であり、最優先で採択すべき	１０％
4	優れた提案であり、積極的に採択すべき	２０％
3	優れた改革内容等を含んでおり、採択してもよい	４０％
2	採択するには改革内容等にやや不十分な点があり、採択の優先度が低い	２０％
1	採択するには改革内容等に不十分な点があり、採択を見送ることが適当である	１０％

３．利害関係の排除

全学的戦略ポスト再配分審査会委員が所属する部局等（専任・併任を問わない。）からの申請の場合、当該部局の委員は当該申請の個別審査には携わらないこととする。ただし、各個別審査終了後に行われる全申請事案を対象とした合議審査についてはこの限りとしない。

なお、上記に該当する場合は、審査票への記載に際し、審査欄の該当箇所を空欄とし、備考にその旨を記述するものとする。

【別添１】

令和２年度　教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）　審査票

審査委員名（　　）

受付番号	部局等名	取組名	要求人数	評定要素											評点合計（50点満点）	備考
				（1）取組の重要性・長期性・具体性	（2）第3期中期目標・中期計画との関係	（3）部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係	（4）再配分と取組との関係	（5）制度的適切性	（6）採用計画の適切性・現実性・実効性	（7）解消後計画の現実性と具体性	（8）「主要学問の堅持・強化」「特色のある教育研究」からの意義	（9）「社会情勢・研究動向への対応」からの意義	（10）多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保	（11）総合評価		
1			教授○名	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	50	
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																

※評定要素(1)～(10)については、最高点を４点、最低点を１点とし、４段階評価を行う。

※評定要素(11)の総合評価については、最高点を５点、最低点を１点とし、５段階評価を行う。ただし、評点合計の際に点数を２倍し、最終的に１０点満点とする。

【別添２】

「令和２年度教員ポスト戦略的再配分（部局等改革推進枠）申請」に係る申請書の項目 と評定要素 について

【申請書の項目 】	【評定要素 】	「評点」
		(50 点満点)
１　再配分申請に係る部局等の取組		
＜概要　……　要約２００字程度＞		
１－１　取組の内容 →	１　取組の重要性、長期性（長期的展望）、具体性	１～４点
１－２　第３期中期目標・中期計画における取組の位置づけ →	２　第３期中期目標・中期計画と取組との関係	１～４点
１－３　部局等の将来構想及び長期ビジョンと取組との関係 →	３　部局等の将来構想及び長期ビジョンとの関係	１～４点
２　再配分の必要性、重要性		
２－１　当該取組における再配分の必要性と重要性 →	４　再配分と取組との関係	１～４点
２－２　教員構成の現状 →	５　制度的適切性	１～４点
２－３　教員の採用計画 →	６　採用計画の適切性、現実性、実効性	１～４点
２－４　再配分ポスト返還後の取組継続計画 →	７　解消後計画の現実性と具体性	１～４点
３　再配分により期待される成果 →	８　「主要学問の堅持・強化」又は「特色のある教育研究」から見た再配分の意義	１～４点
→	９　「社会情勢・研究動向への対応」から見た再配分の意義	１～４点
→	10　多様な人材（女性、若手、外国人等）の確保	１～４点
	11　総合評価	１～10点

【別添３】

用　語　説　明　図

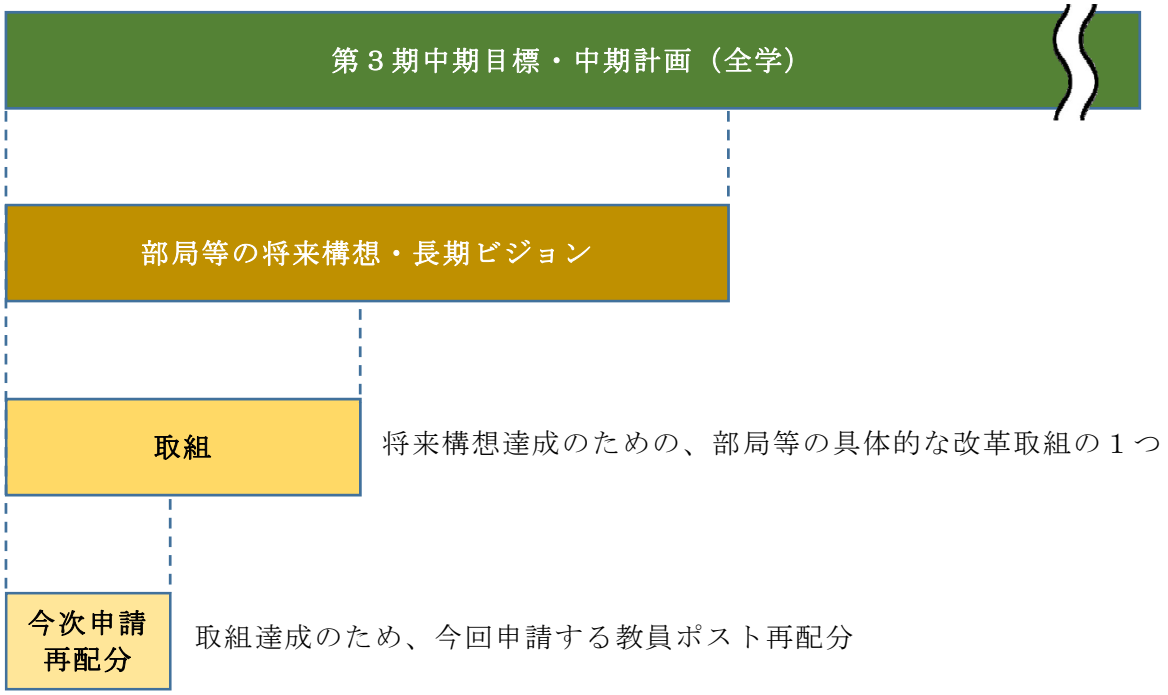
第３期中期目標・中期計画（全学）
部局等の将来構想・長期ビジョン
取組
将来構想達成のための、部局等の具体的な改革取組の１つ
今次申請
再配分
取組達成のため、今回申請する教員ポスト再配分

平成３１年度地域連携推進機構公開講座実施計画書

室・部門（　地域連携企画室　）

① 講座名	ブロックチェーン地方行政業務コース		
② 受講対象者	地方行政の情報化や情報政策に従事する県内の行政職員、教職員、ＮＰＯ職員及びこの分野に関心のある一般市民、学生など	③ 募集人員	３０人
④ 開催会場	琉球大学 地域国際学習センター 3階 301講義室（9月7日、9月8日、9月22日） 琉球大学 地域創生総合研究棟 1階　産学官交流フロア(多目的ホール研究室)（9月23日）		
⑤ 講習料の希望額	４，２１０円	理由（料金規程定額によらない場合のみ記入）	
⑥ 講座の開設趣旨・内容等	琉球大学では、昨年度に続きブロックチェーン技術（分散台帳技術）における公開講座を開講します。 昨年度は、ブロックチェーンのもたらす対改ざん性、キャッシュレス、ニューエコシステムを活用して、新しい沖縄観光業界の世界観とそれを実現するプラットフォームをデザインしました。 ブロックチェーン技術は、小規模国家のエストニア（人口１３０万人）やマルタ島（人口４０万人）などが以前から電子国家を目指していましたが、これらの国は、今ではブロックチェーン国家（Blockchain Nation）と呼ぶにふさわしいくらいまでブロックチェーン技術を利用し始めています。ブロックチェーン技術の持つ分散性や耐改ざん性のような特性を生かすことでより強力に電子国家の推進を進めているのです。 そこで、今年度はブロックチェーン技術分野における地域公共人材育成を目的に「地方行政業務コース」を開講します。具体的には、海外における行政業務デジタル化の事例、ブロックチェーン技術を活用した行政業務及び行政サービスの講義を踏まえ、演習として地方行政業務にどのようにブロックチェーン技術を適用するかについて検討し、地方自治体向けの提案書を作成致します。 是非、ご参加頂き、ブロックチェーンが地方行政業務において引き起こす劇的な変革のシナリオを一緒に描きましょう。		
⑦ 担当講師（代表者に○をつける）	○琉球大学　地域連携推進機構　特命准教授　畑中寛 日本アイ・ビー・エム株式会社 インダストリー・ソリューションズ事業開発 ブロックチェーン・ソリューションズ部長　貝塚元彦（インダストリー・コンサルタント、日本証券アナリスト協会検定会員）		

⑧ プログラム

実施日	時間	講座内容	担当講師
2019/9/7（土）	10:30 ～ 12:00	オリエンテーション・講義１：ブロックチェーン概観	畑中、貝塚
2019/9/7（土）	13:00 ～ 14:30	講義２：　行政業務のデジタル化の事例（エストニア・地方発金融サービスプラットフォーム・地域通貨等）	貝塚、畑中
2019/9/7（土）	14:30 ～ 16:00	演習１：　ペーパーレス化、キャッシュレス化、新たなエコシステムのインパクトの検討	貝塚、畑中
2019/9/8（日）	10:30 ～ 12:00	講義３：　他業界ユースケース紹介（金融業務、製造業務、サプライチェーン、ヘルスケア）	貝塚、畑中
2019/9/8（日）	13:00 ～ 14:30	演習２：　ペルソナの設定と必要なサービスの検討	貝塚、畑中
2019/9/8（日）	14:30 ～ 16:00	演習３：　新しい行政業務世界観の検討、インダストリープラットフォームの概要の検討	貝塚、畑中
2019/9/22（土）	10:30 ～ 12:00	講義４：　インダストリー・プラットフォームの紹介（国際物流、地方創生、食の安全、貿易金融）	貝塚、畑中
2019/9/22（土）	13:00 ～ 14:30	演習４：　新しい行政サービス及びプラットフォームの検討	貝塚、畑中
2019/9/22（土）	14:30 ～ 16:00	演習５：　提案書の作成	貝塚、畑中
2019/9/23（祝）	10:30 ～ 12:00	講義５：　分散型マルチステークホルダーガバナンスモデルについて	貝塚、畑中
2019/9/23（祝）	13:00 ～ 14:30	演習６：　提案書の作成、発表	貝塚、畑中
2019/9/23（祝）	14:40 ～ 16:00	まとめ、振り返り	畑中、貝塚

⑨ 共催など		⑩サテライト配信の可否		⑪修了証書の発行について	要
⑫ 備考					

平成３１年度地域連携推進機構公開講座実施計画書

室・部門（　地域連携企画室　）

① 講座名	ブロックチェーンテクノロジーコース（入門編） ～OSS概要、Dokcer/Kubernetesハンズオン、ブロックチェーンネットワークCLI操作		
② 受講対象者	自治体の情報政策担当者、ソフトウェア会社の自治体営業・エンジニア担当者など	③ 募集人員	１０　人
④ 開催会場	琉球大学 工学部３２１教室		
⑤ 講習料の希望額	３，１８０円	理由（料金規程定額によらない場合のみ記入）	
⑥ 講座の開設趣旨・内容等	琉球大学では、昨年度に続き今年度もブロックチェーン技術（分散台帳技術）における公開講座を開講します。 ブロックチェーン技術は、証券取引、Fintech、不動産取引、シェアリングエコノミー、個人認証、電子政府等まで幅広く利用できる技術と期待されています。 本コースは、本学工学部で開講されている授業を１日だけ社会人に公開するもので、ブロックチェーン技術の概要説明とその幹となるDockerとDockerオーケストレーションのハンズオンを実施します。 受講者は以下を３つを前提とします。 １　Macを持参 ２　ディレクトリー、エディターの操作についての基本的操作が出来る ３　事前にMatblesとDockerをPCにインストール ブロックチェーンはOpen Source Software(OSS)であるLinux,Docker, Kubernetes, JapaScript, Node.js, Go languageなどを活用したFull Stack DevelopmentでありPresentaton Layer, Business Logic Layer, Data Access Layerなど３つのレイヤーを連携させて、プログラムを開発します。		
⑦ 担当講師（代表者に○をつける）	○琉球大学　地域連携推進機構　特命准教授　畑中寛		
	琉球大学　工学部　教授　名嘉村盛和		
	日本アイ・ビー・エム株式会社 インダストリー・ソリューションズ事業開発 ブロックチェーン・ソリューションズ部長　貝塚元彦 （インダストリー・コンサルタント、日本証券アナリスト協会検定会員）		

⑧ プログラム

実施日	時間	講座内容	担当講師
2019/9/21（土）	9:00　～　10:30	(1) ブロックチェーン技術の背景と将来像 ブロックチェーン技術をなぜ・何の為に学ぶか	貝塚、名嘉村、畑中
2019/9/21（土）	10:30　～　12:00	(2) ブロックチェーン技術 技術内容（理論的な側面）と関連ソフトウエアの状況など	貝塚、名嘉村、畑中
2019/9/21（土）	13:00　～　14:30	(3)Docker基礎、	貝塚、名嘉村、畑中
2019/9/21（土）	14:30　～　16:00	(4)Swarm、kubernetesを使ったオーケストレーション基礎	貝塚、名嘉村、畑中
2019/9/21（土）	16:00　～　17:00	(4)ブロックチェーンネットワークへの操作　Marblesを題材として	貝塚、名嘉村、畑中

⑨ 共催など		⑩サテライト配信の可否		⑪修了証書の発行について	要
⑫ 備考	受講者は以下を３つを前提とします。 １　Macを持参　２　ディレクトリー、エディターの操作についての基本的操作が出来る　３　事前にMatblesとDockerをPCにインストール				

平成３０年９月２１日
地域連携推進機構長決定

地域連携推進機構が実施する公開講座等の実施方針

１．趣旨

この方針は、琉球大学における公開講座等に関する規程（以下「公開講座等規程」という。）第７条の規定に基づき、公開講座等規程第４条第１項の公開講座を地域連携推進機構（以下「機構」という。）が実施する場合において、必要な事項を定める。

２．目的

機構における地域連携機能を広く社会に開放し、地域社会の発展に資する学習機会を充実させることで人々の教養や生活文化の向上、健康や社会福祉の増進、職業等に関する専門的知識や技術の革新に貢献することを目的に、機構が公開講座を企画・実施する。

３．公開講座の要件

（講座の名称）

（１）上記「２．目的」を達成するため、地域連携推進機構が企画・実施する公開講座は、琉球大学地域連携推進機構公開講座（以下「公開講座」という。）と称する。

（内容）

（２）講座の内容は上記の「２．目的」に添うものとするとともに、企画・実施に際しては学内の学術資源のみならず地域資源も活用することを積極的に行い、公開として相応しい内容とする。なおその場合であっても、講座の内容は中立を保ち、特定の宗教や宗派、政党や政治団体等への勧誘や奨励にならないよう留意する。また講座が特定人に収益を帰属させたり、特定企業の広告・宣伝、販売の促進といった営利の追求にならないよう留意する。

（対象）

（３）公開講座の対象は市民一般とし、講座の内容に応じて自由かつ的確に設定するものとする。

（企画立案者及び担当講師）

（４）公開講座を企画立案する担当者は地域連携推進機構の教職員（常勤）とし、講座の担当講師は、当該企画立案者及び非常勤教職員や学外者も講師として加えることができる。

（受講料）

（５）受講料の設定は「国立大学法人琉球大学料金規程」によるものとする。

４．講座実施の手続

公開講座の実施を計画している教職員は、所定の計画書を作成し、その教職員が所属する、地域連携企画室、産学官連携部門、生涯学習推進部門において、実施の妥当性を判断し、妥当と認める場合には、室・部門長名で機構運営会議に提案し、公開講座実施の了解を得る。

５．その他

公開講座の提案・実施に係る事務処理は、提案した室・部門を担当する地域連携推進課の係が行う。

附　則

１　この実施方針は，平成３０年９月２１日から施行する。

参考資料１

地域連携推進機構運営会議 委員名簿

（平成３１年４月１日時点）

	所属・職名	氏名	区分	備考
1	機構長 （理事・副学長（地域・社会連携担当））	牛窪（うしくぼ） 潔（きよし）	１号委員	議長
2	副機構長 兼 産学官連携部門長 （副学長・副理事（産学官連携担当））	竹村（たけむら） 明洋（あきひろ）	２号委員	議長代行
3	地域連携企画室長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	３号委員	
4	生涯学習推進部門長 （生涯学習推進部門　教授）	背戸（せと） 博史（ひろふみ）	４号委員	
5	産学官連携部門　准教授	玉城（たまき） 理（おさむ）	５号委員	専任教員
6	生涯学習推進部門　准教授	柴田（しばた） 聡史（さとし）	５号委員	専任教員
7	地域連携企画室　特命准教授	小島（こじま） 肇（はじめ）	６号委員	特命教員
8	地域連携企画室　特命准教授	島袋（しまぶくろ） 亮道（あきみち）	６号委員	特命教員
9	地域連携企画室　特命准教授	畑中（はたなか） 寛（ひろし）	６号委員	特命教員
10	産学官連携部門　教授 （工学部　教授）	瀬名波（せなは） 出（いずる）	７号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
11	産学官連携部門　教授 （理学部　教授）	眞榮平（まえひら） 孝裕（たかひろ）	７号委員	併任教員 (任期:2019年4月1日～)
12	総合企画戦略部長	新田（にった） 早苗（さなえ）	９号委員	
13	総合企画戦略部 地域連携推進課長	金城（きんじょう） 徹（とおる）	１０号委員	
14				
15				